

タブレット端末周辺機器について

現在、熊本市より以下の5つを児童に貸与しています。貸与したものは全て卒業時には使用できる状態で返却していただくのが原則です。

- 1 タブレット端末本体
- 2 タブレット端末ケース
- 3 充電器とケーブル
- 4 キーボード（3年生以上対象）
- 5 タッチペン（個人購入した児童を除く）

この中で〈1タブレット端末本体〉のみが破損・故障に対してサポートを受けることができますが、2～5及びタブレット端末の画面保護フィルムについては破損・故障の場合には〈個人で購入していただく〉こととなります。その際、返却後に使う次の児童が困らないように、使用している物と同等のものを購入していただくようにお願いします。
※なお、タブレット端末本体も、故意に破損した場合は弁償の対象となります。

破損・故障が心配という方で、貸与されている物を早めに返却し、ご自分で購入したものを学習の中で使いたいという場合は、各担任にお知らせください。

なお、個人購入の際には以下の点に留意されてください。

- タブレット端末ケース**…端末を安全に守れるもので、特に低学年のうちは持ち手があり、頑丈なものが望ましいです。また、本校は第6世代(9.7インチ:A1954)・第7世代(10.2インチ:A2198)が混在しているため、購入の際にはサイズの確認をお願いします。
- キーボード**…有線のものがないければ無線(Bluetooth)のものでも構いません。
- 充電器**…熊本市から貸与されているものの多くはAppleのモデルA1357です。充電器に記載されている情報を参考にしてください。
- ※**画面保護フィルム**…画面保護フィルムはブルーライトカットの商品を選定してください。もともと貼付してある画面保護フィルムは、第6世代は〈TAGW-ZE9H(光興業製)〉、第7世代は〈IP102-PE04(エー・フリーク製)〉を使用しております。

